

議事録

会議名	令和7年度第2回東海村地域福祉計画推進会議																																			
日時	令和7年(2025年)10月29日(水) 午後5時30分～午後7時30分																																			
場所	東海村役場 205会議室																																			
出席者 (順不同)	<p>【委員】(11人)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">村民代表</td> <td style="width: 30%;">松井 淳子</td> <td style="width: 40%;">第4次計画策定委員・子育て世代</td> </tr> <tr> <td>村民代表</td> <td>小泉 愛葉</td> <td>高校生</td> </tr> <tr> <td>村民代表</td> <td>澤井 咲希</td> <td>高校生</td> </tr> <tr> <td>村民代表</td> <td>渡部 のぞみ</td> <td>大学生</td> </tr> <tr> <td>村民代表</td> <td>川口 優羽</td> <td>大学生</td> </tr> <tr> <td>民生委員・児童委員</td> <td>照沼 恵子</td> <td>民児協</td> </tr> <tr> <td>民生委員・児童委員</td> <td>飯島 真理子 (副委員長)</td> <td>民児協</td> </tr> <tr> <td>福祉関係者</td> <td>有坂 加奈子 (委員長)</td> <td>社会福祉法人はまぎくの会</td> </tr> <tr> <td>福祉関係者</td> <td>香取 義彦</td> <td>地区社協</td> </tr> <tr> <td>福祉関係者</td> <td>川上 有里</td> <td>社協</td> </tr> <tr> <td>福祉関係者</td> <td>仲田 瑞穂</td> <td>社協</td> </tr> </table> <p>【委員(欠席)】 ボランティア 岡部 恵子 第4次計画策定委員・ボラ連協</p> <p>【アドバイザー】 淑徳大学教授 稲垣 美加子</p> <p>【事務局】 福祉部地域福祉課 古川 大内 小原澤 荒木 藤田</p> <p>【委託業者】 (株)環境総合研究所 大谷 安島</p>			村民代表	松井 淳子	第4次計画策定委員・子育て世代	村民代表	小泉 愛葉	高校生	村民代表	澤井 咲希	高校生	村民代表	渡部 のぞみ	大学生	村民代表	川口 優羽	大学生	民生委員・児童委員	照沼 恵子	民児協	民生委員・児童委員	飯島 真理子 (副委員長)	民児協	福祉関係者	有坂 加奈子 (委員長)	社会福祉法人はまぎくの会	福祉関係者	香取 義彦	地区社協	福祉関係者	川上 有里	社協	福祉関係者	仲田 瑞穂	社協
村民代表	松井 淳子	第4次計画策定委員・子育て世代																																		
村民代表	小泉 愛葉	高校生																																		
村民代表	澤井 咲希	高校生																																		
村民代表	渡部 のぞみ	大学生																																		
村民代表	川口 優羽	大学生																																		
民生委員・児童委員	照沼 恵子	民児協																																		
民生委員・児童委員	飯島 真理子 (副委員長)	民児協																																		
福祉関係者	有坂 加奈子 (委員長)	社会福祉法人はまぎくの会																																		
福祉関係者	香取 義彦	地区社協																																		
福祉関係者	川上 有里	社協																																		
福祉関係者	仲田 瑞穂	社協																																		

内 容

1. 開会

2. 事務局あいさつ（古川地域福祉課長）

3. アドバイザーごあいさつ（淑徳大学教授 稲垣美加子先生）

4. 議事

（1）第5次地域福祉計画策定のためのニーズ調査結果（速報）及び第5次地域福祉計画の構成（案）について

（委員長）

では、ニーズ調査結果（速報）について、説明をお願いします。

（委託業者）

－ 調査結果について説明 －

（委員長）

ありがとうございました。前回の会議でアンケートへの回答依頼がありましたが、それに対する結果ということでした。質問などありましたらお願いします。

（香取委員）

令和7年と令和2年の回答件数を比較すると、R7（n=410）、R2（n=1,020）と異なるが、母体の扱い方や、統計的に問題ないのか伺いたいです。

（委託業者）

全体の中から一部を抽出して行う調査について、統計学的には、ある項目に全体の50%が「はい」と回答した場合、その真の結果は45%から55%の範囲に95%確率で含まれるということをひとつの目安としており、この目安を満たすためには、380～390件のサンプル数が必要です。今回の調査では410件の回答が得られたので、統計的にはこの目安を満たしています。ただし、今回の回答者の年齢分布が東海村全体の人口分布と一致していない可能性があります。また、年齢別にクロス集計を行う場合、410件を年代ごとに分けるので、各年代のサンプル数は少なくなっていき、統計的な誤差も大きくなりますが、年齢に伴う変化がゆるやかであれば、一定の信頼性を持つ結果と判断できると考えます。

（アドバイザー）

この調査結果をみる際には、「%」で示された数字だけでなく、実際に回答した方の数にも注意する必要があります。同じ%でも、一般村民と地区社協役員とでは、数の上では大きな差があります。また、もともとの属性を比較した際にも明らかのように、地域で活動している人々は地域の住民と交流し、地域の状況をよく理解しているのは当然のことです。したがって、何と何を、どのような観点で比較するのかについては、今後、関係者の意見を聞きながら慎重に検討していく必要があります。

今回、対象者の抽出方法が変更されたことで、これまでのように「できるだけ多くの人に満遍なく回答してもらう」形ではなくなりました。オンライン回答を導入した結果、オンラインを活用できる層に回答が偏った可能性がありますので、この点については結果を解釈する際に補正を行いながら分析することが重要です。

内 容

属性による特徴は明確に見えますが、村全体の傾向を把握する際には、こうした偏りを考慮しないと、全体の実態を誤って判断するおそれがあります。場合によっては、人口構成との比較を行い、「特定の層ではこうした傾向があるが、それ以外の層はどうか」という点を追跡調査によって補うことも検討すべきです。全体的な傾向を見誤り、一部の意見のみを反映した計画となることは望ましくありません。したがって、今後は皆さんの意見を伺いながら、次の段階に向けた方策をともに検討し、模索していくことが必要だと思います。

(照沼委員)

今回のアンケート結果に関する分析や説明は非常に興味深く、時代の変化や地域のつながりの希薄化といった傾向を読み取ることができる点が印象的でした。

私自身もこのアンケートに回答しましたが、インターネットを利用した回答方法などに慣れていない方々の参加は難しく、今回の結果は比較的インターネットに関心のある層の回答が多かったのではないかと考えられます。こうした“オンラインでの回答は難しいが関心は持っている”層に対する調査も併せて行うことで、より多くの人から地域の実態を把握できるのではないのでしょうか。

(副委員長)

一般的に、アンケート調査を実施した場合には、その結果を住民に公表します。今回のアンケート調査は村の広報紙を通じて公に実施したが、得られた結果はどのような形で村民へ周知するのでしょうか。

(事務局)

今回のアンケートは、計画策定における課題の把握や、過去5年間との比較を目的として実施したもので、結果や分析内容については、今後策定する計画の中で反映・記載していく方針です。したがって、「今回のアンケート結果はこのようになりました」といった形でアンケート結果のみを広報紙等で公開する予定は現時点ではありません。計画の中で、結果分析を踏まえた内容を示す形で公表することを考えています。

(アドバイザー)

調査する時に公開は約束しましたか。計画策定に活かしますということでしたか。

(事務局)

計画策定のためのアンケート調査であることを伝えていきます。

(委員長)

オンライン形式のアンケートでは、高齢者や障がいのある方には回答が難しい状況が生じたのではないかと感じます。今回の調査は今回の結果として受け止めつつ、次回以降のアンケートではオンラインと紙面などを併用する方法も検討していただくと、より多くの方の意見を反映できるのではないのでしょうか。

(事務局)

我々も、結果を見て偏りがあったという点は認識しています。今回のようにオンラインだけのアンケートは初めてでしたが、誰にどんな内容を聞くのか、その聞き方はどうするのかということが重要だと改めて感じました。今後に活かしていきたいと考えます。

内 容

(アドバイザー)

今、大事なことを言われました。手法によって結果が変わるというのも大事なデータです。それを今後はどう生かしていくのか。政策の効果測定をどうするのかといったことにも波及していきます。

これまで、4次計画まで策定してきましたが、今なお「どのような活動があるのかわからない」と言われてしまうのは、過去の計画に何か村民に届かないものがあったということだと思います。全体的な評価を加えながら、手法や結果を分析していくことが必要だと思います。

(委員長)

他に質問がなければ、次の計画の構成について、説明をお願いします。

(委託業者)

－ 計画の構成について説明 －

(委員長)

ありがとうございました。質問などありましたらお願いします。

(アドバイザー)

補足しますと、重層的支援体制について、厚生労働省の方向が変わってきていますので、この計画の中での重層的支援体制の位置付けについては、今後の動向を注視しながら慎重に進める必要があると思います。

また、説明された構成は定型的なものですが、社会福祉に関する計画は理念を明確に示すことが重要なので、現行計画では序論を設けたということです。その点、男女共同参画計画などとは少し性格が異なることはご理解いただけるとよいと思います。

(香取委員)

先ほどの説明の中で、策定方針における「基本的な考え方」の4項目について言及があり、特にアドバイザーの先生は重層的支援体制整備事業との関連づけに触れられました。この部分について、社会福祉協議会の事業との関係がどのようになっているのか、もう少しご説明いただきたい。

(アドバイザー)

社会の高齢化に伴い、介護ニーズに応えるため、それまで施設中心の福祉から在宅福祉へと移行しました。しかし、家族規模が縮小したり地域のつながりや助け合いが弱まったことで孤立死が起きるなどし、在宅福祉を維持することが困難になったため、2000年に社会福祉法が改正され、それまでの施設・在宅中心の福祉から地域福祉へ大きく舵が切られました。このころ東海村でも地区社協活動や小地域活動の活性化や地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定が始まりました。

こうした中、単にプロが福祉サービスを提供するだけでなく、住民も参画して地域の支え合いの仕組みや人のつながりを地域の独自性に応じて作ることを目的として生まれたのが「重層的支援体制整備事業」で、主に社協やNPOが担っていますが、全国的にはうまく進んでいないところが多くなっています。厚労省も予算措置の見直しなど方向転換を示唆するようになっており、自治体によっては縮小や撤退の動きも見られています。

内 容

東海村としては独自予算や社協の自主財源で進めるのか、東海村らしい新たな形で継続・発展させていくのか、地域福祉計画と社協の活動計画との連携を土台に、この事業をどのように残し継続していくのが課題になると思います。

(事務局)

東海村としては、地域づくりや支え合いの仕組みづくりを含む「包括的な支援体制」という理念を重視しており、今後はそうした方向で整理していきたいと考えています。社協の活動計画は重層的支援体制を請け負っている中で作られており、重層の理念を具現化したものでもありますので、言葉の使い方に注意しつつ、理念の部分をしっかり計画に盛り込みたいと思っています。制度としての「重層的支援体制」の継続有無にかかわらず、その基本理念は今後も大切にしていきたいと考えます。

(委員長)

先生に質問なのですが、1年前の会議で、「人づくり・地域づくり・仕組みづくり」についてグループワークを行った記憶がある。その際、「人はつくるものではない」というご意見があったと記憶していますが、その点についてはいかがでしょうか。

(アドバイザー)

「人づくり」という表現については、ぜひ変更を検討していただきたい。国の施策でも長年使われてきた言葉ですが、「人をつくる」という表現には違和感があり、場合によっては人を“社会の役に立つ存在に育成する”という優生思想的な印象を与えかねません。本来、人は一人ひとりがそれ自体に価値を持っており、その個々の存在を尊重し支えていくのが社会福祉の基本理念です。地域福祉計画は、まさにそれを地域の中で具体化していくものであり、村全体の計画との整合の中でこの言葉が残っているものの、今回を機に表現を改めるべきだと考えます。

(事務局)

なかなか変わりの言葉が見つからないのですが、次のグループワークなどで良いヒントを得ながら置き換えを考えていきたいと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。他になれば、次の議題に移りたいと思います。

(2) グループワーク

テーマ：『福祉』とは

(事務局)

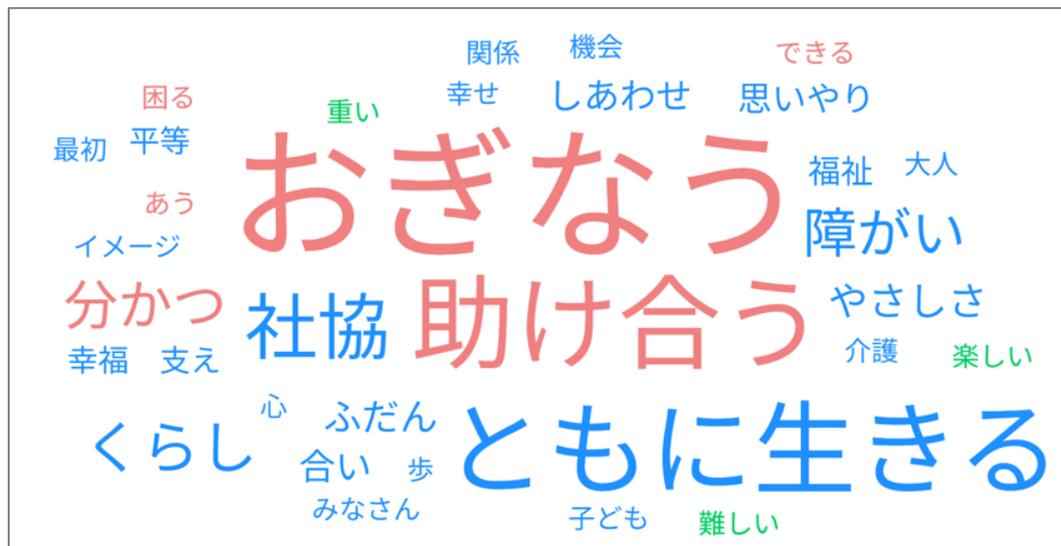
最初に、「福祉」という言葉から、「大切なもの」「必要なこと」「求められていること」「理想像」「課題」など、さまざまなイメージが浮かぶと思います。これらを踏まえ、言葉やフレーズ、文章、単語など、自由な形で構わないので、約3分間、それぞれの中で福祉のイメージを整理し附箋に書いてください。また、その中で第5次地域福祉計画に盛り込みたい、あるいは盛り込むべきと感じる要素があれば、合わせて考えてください。

(Aグループ：渡辺委員)

様々な意見が出ましたが、なかでも幸せ、支え合い、助け合いが多く出されました。

出された意見・キーワード：

幸せ、子どもから大人まで幸せ、ふだんのくらしのしあわせ、幸福、障がい介護、支え合い、助け合い、助け合う、困っている人ができないことをできる人がおぎなうことができる関係、ともに生きる、社協、福祉=難しい重いイメージ、みなさんが楽しく、思いやりの心が最初の一步、やさしさ、平等な機会、わかちあい など

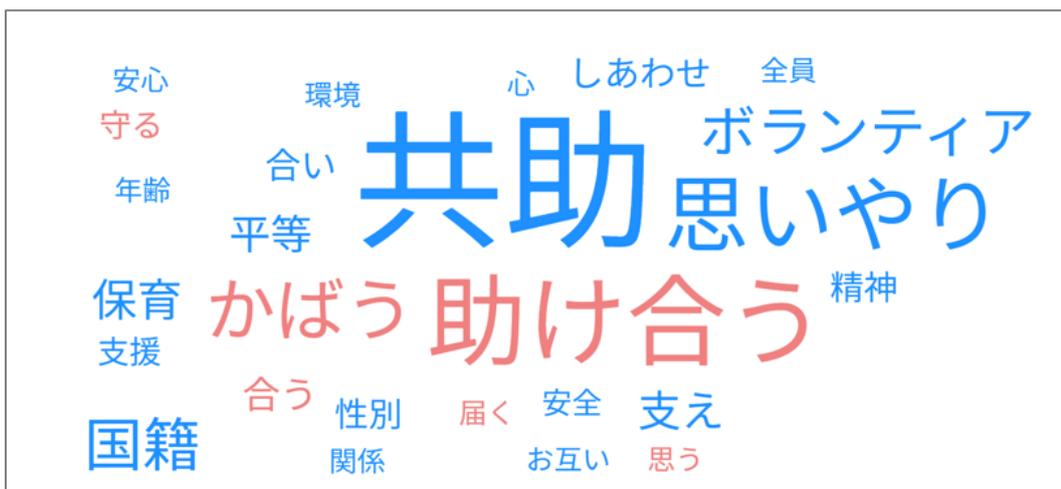


(Bグループ：川口委員)

主に、ボランティア精神や思いやりをまとめて共助が一つ、もう一つは全員に届くべきもの、平等というのが意見として出されました。

出された意見・キーワード：

性別、国籍、年齢、あらゆる環境関係なく平等、全員に届くべきもの、安心安全、共助、かばい合い、守り合い（お互いに）、お互いの助け合い、多世代つながり、支え合い、ボランティア精神、思いやり、思い合う心、保育・支援・ボランティア精神、思いやり、しあわせ



内 容	<p>(3) その他 (事務局)</p> <p>次回、第3回推進会議について、現時点では12月中旬から下旬頃の開催を予定しています。その際には、これまでの意見を踏まえた計画の形をある程度整えた上で、委員の皆様にご確認と作業をお願いする予定です。日程については、今回同様に複数の候補日を事務局で調整のうえ絞り込み、改めて各委員の都合を伺って決定します。</p> <p>5. 閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-----	---